

広報

ITAKURA TOWN PUBLIC RELATIONS

# いたくら



今月の表紙

谷田川藤の木橋付近

 マチイロ



広報紙をスマホに配信します

# 令和4年度一般会計予算 まちの予算

## 60億8,200万円

### 一般会計予算

緊急避難場所整備や八間樋橋解体撤去などの事業費増により、一般会計の予算総額は、前年度比で5億600万円、9.1%の増となりました。

**歳入** 前年度に比べ、国庫補助事業が増加したため、国庫支出金が約1億5,873万円、町債が5,200万円増となりました。税金も回復を見込んでいます。

**歳出** 前年度と比べ、目的別では、歳入と同じ理由で消防費が約4億800万円、土木費が約1億200万円の増となりました。民生費も増えましたが、企業への補助が一段落したため、商工費が減っています。

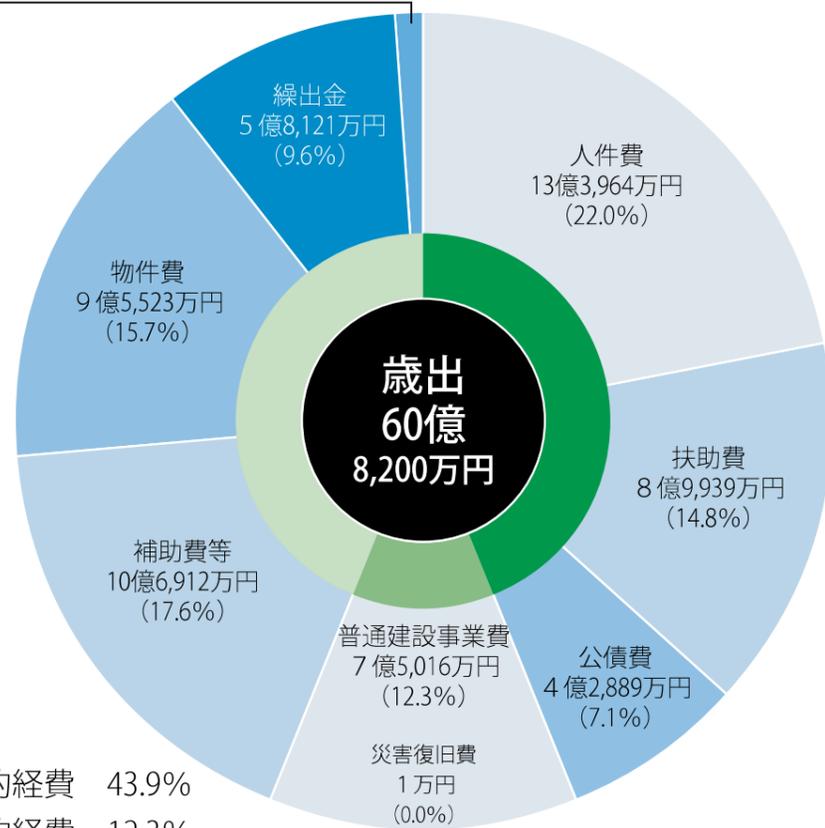
### 全会計予算

特別会計を含む全会計の予算総額は、前年度に比べ約6億4,300万円、6.9%の増となりました。

### 歳出（目的別）

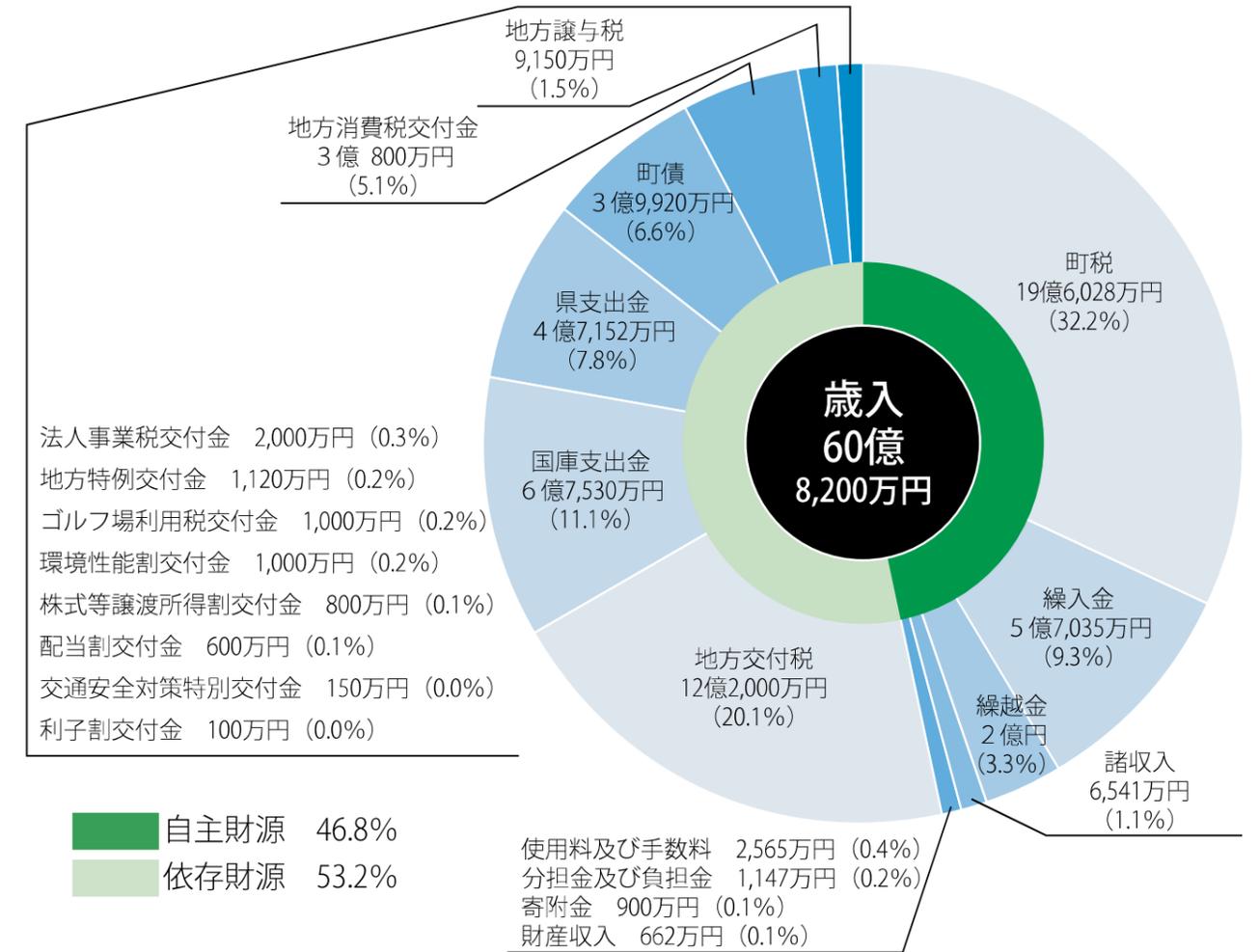
民生費	18億3,558万円 (30.2%)
総務費	7億5,673万円 (12.4%)
消防費	7億1,783万円 (11.8%)
教育費	6億4,548万円 (10.6%)
衛生費	6億743万円 (10.0%)
土木費	5億6,720万円 (9.3%)
公債費	4億2,889万円 (7.1%)
農林水産業費	3億3,089万円 (5.4%)

維持補修費	4,129万円 (0.7%)
予備費	1,500万円 (0.2%)
積立金	205万円 (0.0%)
投資及び出資金、貸付金	1万円 (0.0%)



義務的経費	43.9%
投資的経費	12.3%
その他の経費	43.8%

商工費	8,921万円 (1.5%)
議会費	8,754万円 (1.4%)
予備費	1,500万円 (0.3%)
労働費	21万円 (0.0%)
諸支出費	1万円 (0.0%)



自主財源	46.8%
依存財源	53.2%

### 用語解説

- 地方交付税** 財源不足を補うために、国から町に交付されるお金
- 国庫・県支出金** 特定の目的のために国、県から交付されるお金
- 町債** 公共事業などの財源として国や銀行から借りるお金
- 地方譲与税** 国が徴収した自動車重量税などから配分されるお金
- 投資的経費** インフラ整備など、将来に残るものに支出される経費
- 公債費** 町が借り入れた町債の元利償還金
- 繰出金** 一般会計から特別会計に支出されるお金

### 特別会計当初予算額

特別会計	当初予算額
後期高齢者医療特別会計	1億9,508万円
国民健康保険特別会計	20億6,409万円
介護保険特別会計	13億7,177万円
下水道事業特別会計	2億1,206万円
合計	38億4,300万円

### 町債(借入金)残高

	令和2年度末	令和元年度末
一般会計	43億5,930万円	44億6,759万円
下水道事業特別会計	5億3,449万円	6億1,689万円
合計	48億9,379万円	50億8,448万円

### 積立金(貯金)残高

	令和2年度末	令和元年度末
一般会計 ※	27億7,562万円	27億1,093万円
国民健康保険特別会計	7,379万円	1億1,379万円
介護保険特別会計	1億6,127万円	1億3,493万円
合計	30億1,068万円	29億5,965万円

※土地開発基金、奨学基金を含まない

# 令和4年度の

# 新規事業・重点事業

## 産業振興 活力ある産業で活気があふれるまち

### 新規 農地耕作条件改善事業 飯野北部地区 1,110万円

主な内訳 ○工事請負費 880万円  
農地の区画拡大や農業の生産効率の向上を目的とした整備事業を行い、担い手への農地集積の促進と、遊休農地発生を抑制を図ります。

### 重点 県営城沼水路地区整備事業 2,594万円

主な内訳 ○負担金、補助及び交付金 2,594万円  
県による城沼水路の整備工事に対し負担金を支出します。

### 新規 邑土宮農業水路等長寿命化・防災減災事業 板倉地区 613万円

主な内訳 ○負担金、補助及び交付金 613万円  
邑楽土地改良区より要望を受けた、町内にある経年劣化の激しい農業水利施設約20か所の改修費用を負担します。

### 重点 産業施設および商業施設誘致促進奨励事業 2,693万円

主な内訳 ○負担金、補助及び交付金 2,693万円  
板倉ニュータウン産業用地に進出した企業に対する優遇措置として、奨励金を交付します。

### 重点 県営五箇谷地区ほ場整備事業 4,148万円

主な内訳 ○負担金、補助及び交付金 4,148万円  
県による五箇谷地区のほ場整備工事に対し負担金を支出します。

### 重点 板倉ニュータウン商業・業務用地利用促進事業 59万円

主な内訳 ○旅費 33万円  
○需用費 10万円  
板倉ニュータウン商業・業務用地への商業施設等の誘致実現に向けた誘致活動を行います。

## 教育文化 充実した教育環境と歴史の薫るまち

### 拡充 小中学校ICT環境整備事業 826万円

主な内訳 ○使用料 488万円  
○需用費 150万円  
子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育むICT環境を整備します。

### 新規 小学校体育館改修事業 200万円

主な内訳 ○委託料 200万円  
今後数年をかけて小学校の体育館改修を進めます。令和4年度は東小学校の体育館改修設計を行います。

## 行財政 社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち

### 新規 参議院議員選挙 1,144万円 県議会議員選挙 393万円 町議会議員選挙 397万円

第26回参議院議員通常選挙の運営に係る費用を支出します。  
令和5年4月の地方統一選挙の準備を行います。

## 健康福祉 生涯にわたっていきいきと生活できるまち

### 重点 感染症対策事業 40万円

主な内訳 ○需用費 40万円  
新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症対策として、医療資材等の配備を行います。

## 生活環境 安全・安心で快適に暮らせるまち

### 重点 渡良瀬遊水地治水促進事業 2万円

主な内訳 ○需用費 1万円  
○使用料及び賃借料 1万円  
台風などによる洪水災害を未然に防ぐため、関連市町村と協力し渡良瀬遊水地の能力強化を国へ働きかける活動を行います。

### 拡充 緊急避難場所整備事業 4億1,019万円

主な内訳 ○工事請負費 2億1,000万円  
洪水時の避難対策として、町内の高台を利用した緊急避難場所を整備します。

## 都市基盤 住みよい都市の整備と良好な景観のまち

### 新規 八間樋橋解体撤去事業 6,000万円

主な内訳 ○工事請負費 6,000万円  
新たな八間樋橋が完成したため、旧八間樋橋の撤去工事を行います。

### 拡充 防災対策事業 1,189万円

主な内訳 ○委託料 685万円  
災害に備えた災害備蓄物資等の整備や、避難所の整備、防災に関する町内自主防災組織活動への支援を行います。

### 重点 渡良瀬川および利根川架橋整備事業 7万円

主な内訳 ○需用費 4万円  
○負担金、補助及び交付金 2万円  
加須・板倉利根川新橋建設促進協議会において、国・県に対し要望活動を行います。また、栃木市への新たな架橋についても協議会発足に向けて検討を行います。

### 重点 橋梁長寿命化事業 3,490万円

主な内訳 ○工事請負費 2,000万円  
○負担金、補助及び交付金 850万円  
老朽化した橋梁について計画的かつ予防的な維持管理を行うため、点検や維持修繕工事を行い、橋梁の長寿命化を図ります。

### 重点 町単独道路整備事業 9,873万円

主な内訳 ○委託費 2,109万円  
○工事請負費 5,460万円  
○補償、補填及び賠償金 1,860万円  
町内の狭小道路を拡幅整備することにより、生活圈道路及び地域集落の利便性の向上を図ります。

### 拡充 移住支援事業 905万円

主な内訳 ○負担金、補助及び交付金 905万円  
東京圏からの移住者に対する支援金の交付や、町内在住者に対する奨学金返還支援等を実施します。

### 拡充 道路長寿命化事業 2,610万円

主な内訳 ○工事請負費 2,610万円  
経年劣化等により舗装に生じた段差やひび割れについて維持修繕工事を実施し、道路の長寿命化を図ります。

### 重点 分譲推進事業 174万円

主な内訳 ○個人紹介成立謝礼金 120万円  
○負担金、補助及び交付金 25万円  
板倉ニュータウン分譲宅地を販売促進するための個人紹介制度やPR活動を実施します。

**春の全国交通安全運動**  
4月6日～4月15日

「大丈夫!」自己の過信が事故招く



ちいさなて きついで ほくがわたります

●子供を始めとする歩行者の安全確保  
●歩行者保護や乗用車・軽自動車等の安全運転意識の向上  
●自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

ルールを守って思いやり運転  
4月10日(日)は交通事故死ゼロを目指す日

主催 群馬県交通安全協議会  
群馬県交通安全協会  
群馬県交通安全協会

自動車税は、5月31日(火)までに納めましょう

**自動車税(種別割)の納付は  
5月31日(火)までに**

問合せ 館林行政県税事務所  
☎72-4461  
群馬県自動車税事務所  
☎027-263-4343

○保険料の引き上げは、いわゆる団塊の世代が後期高齢者医療制度に加入し、現役世代からの支援金の割合が減少す

令和4、5年度	令和2、3年度
均等割額 45,700円	均等割額 43,600円
所得割率 8・89%	所得割率 8・60%
賦課限度額 66万円	賦課限度額 64万円

後期高齢者医療制度の保険料率は、法律により2年に一度見直すこととされています。令和4、5年度の保険料率は、群馬県後期高齢者医療広域連合議会において、次のとおり決定しました。

○住民税係  
82-6127

○群馬県後期高齢者医療広域連合  
027-25617116

○保険医療係  
82-6136

○保険料の賦課に関する事  
82-6127

○群馬県後期高齢者医療広域連合  
027-25617116

○保険医療係  
82-6136

○保険料の賦課に関する事  
82-6127

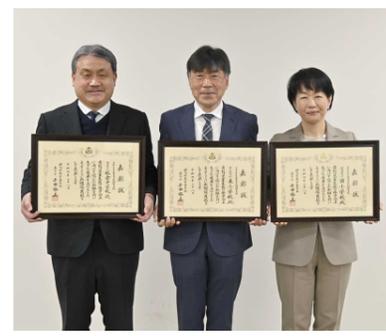
るために行われます。また、所得が低いかたに対する均等割額の軽減は左記のとおりです。

7割軽減 13,710円  
5割軽減 22,850円  
2割軽減 36,560円

※該当条件など、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 保険医療係  
82-6136

**後期高齢者医療制度  
保険料が見直されます**



令和3年度の群馬県体力向上取組優良校として町内の全小中学校が表彰されました。県下の小学校14校、中学校12校が選出された中で、板倉町の小中学校は9年間の体力向上の取組が認められての選出となりました。

問合せ 総務学校係  
82-6153

**群馬県体力向上取組優良校  
町内全ての小中学校が表彰されました**



令和3年度明るい選挙啓発ポスターコンクール群馬審査会が行われ、町内小中学校では167点、県内では5,744点の応募作品の中から、

板倉中学校1年の森崎冬馬さんが優秀賞に、3年生の川嶋藍さんが佳作に選ばれました。

問合せ 選挙管理委員会  
82-6122

**県選挙啓発ポスターコンクール  
受賞おめでとうございます**

病児・病後児保育とは、病気などで集団保育が受けられない児童を一時的にお預かりするサービスです。

利用資格 板倉町に住所があり、保護者の就労などで家庭保育が困難な小学3年生までの児童で、次のいずれかに該当する場合

○当面症状の急変は認められないが、病気の回復期にないため、集団保育が困難なとき

○病気の回復期にあるが、集団保育が困難なとき

実施施設 こやなぎ小児科  
病児保育室ばんだ(館林市富士原町1174-18)

☎78-17391  
1日6名

保育時間 月～金曜日 午前

8時30分～午後5時30分(祝日、年末年始、小児科休診日を除く)

保育料 2,000円(日額)

※町民税非課税世帯は1,000円、生活保護世帯は無料

利用登録 登録書を子育て支援係に提出

利用申込 「病児保育室ばんだ」へ電話予約し、利用申込書・診療情報提供書を提出

※各用紙は、子育て支援係にあります。診療情報提供書は、かかりつけ医に記入してもらってください。

※利用登録は毎年度必要ですのでご注意ください。

問合せ 子育て支援係  
82-6134

病児・病後児保育  
ご利用には事前登録が必要です

災害時相互協力に関する基本協定を締結

2月21日、板倉町と東日本電信電話(株)は「災害時における相互協力に関する基本協定」および「災害時における通信復旧作業及び道路啓開作業に伴う障害物の除去等に関する覚書」を締結しました。

災害時における協力関係構築により、地域防災力を高めることを目的としています。

問合せ 安全安心係  
82-6123

令和4年度人間ドック・脳ドック助成金  
検診費用を助成します

回分のみです。※国民健康保険または後期高齢者医療保険加入者は助成が受けられません。※町の集団健診や医療機関での個別健診で特定健診・後期高齢者健診を受診する(した)かたは対象外となります。

問合せ 保険医療係  
82-6136

新型コロナウイルス情報  
現在5月接種分を受付中

対象

①追加接種 2回接種から6か月を経過したかた

②初回接種 12歳以上

予約方法 ライン(群馬県デジタル窓口)または、ワクチン専用ダイヤル

▼小児初回接種の希望調査  
接種希望者は、ワクチン専用ダイヤルに連絡

対象 5歳～11歳

受付期間 4月6日(水)～20日(水)

次回接種予定日  
1回目 4月28日(木)  
2回目 5月19日(木)

以降の日程は、希望調査の状況により調整します。

▼12歳～17歳の3回目接種  
早ければ4月から、12歳～17歳の3回目接種の開始が検討されていると厚生労働省から通知があり、準備を進めています。

▼群馬県ライン公式アカウント「群馬県デジタル窓口」  
▼ワクチン専用ダイヤル(平日午前9時～午後5時)  
☎027615518270

問合せ 保健センター  
82-13757

群馬県と邑楽郡5町が共同設置する邑楽館林医療事務組合(公立館林厚生病院・公立館林高等看護学院)は、4月1日から地方公営企業法の一部(財務規定)適用から全部(組織・人事・財務規定)適用へ経営形態を変更しました。

変更に伴い、名称が「邑楽館林医療企業団」となりました。これまで構成団体の首長があつた権限と責任を首長が任命する医業に精通した事業管理者(企業長)に移管する事で、より効率的な病院・看護学院の運営を行う事が可能となります。

変更後も、1市5町が運営する公立病院・看護学院です。引き続き地域の皆さまの安心安全のために必要な医療を提供してまいります。

※4月1日付で現病院長 新井昌史が企業長(病院院長兼任)に任命されました。

問合せ 公立館林厚生病院 総務課  
☎73-13140

身体測定	身長	体重	BMI	腹囲(国保加入者)	収縮期血圧	拡張期血圧	中性脂肪	HDLコレステロール	LDLコレステロール	AST(GOT)	ALT(GPT)	γ-GT(γ-GTP)	空腹時血糖	ヘモグロビンA1c	随時血糖	糖	タンパク	尿検査	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は必須項目、◇はいずれかの項目の実施でも可

子宮頸がんワクチン接種

子宮頸がんワクチンの接種機会を逃したかたへご案内

積極的な接種勧奨の差し控えにより接種機会をのがしたかたに、令和4年4月から3年間の期限付きで定期予防接種として実施します。

対象者 平成9年4月2日〜平成20年4月1日の間に生まれた女性

接種期間 令和4年4月〜令和7年3月までの3年間

問合せ 保健センター 8213757

延長して行います 風しん第5期定期接種

風しんの公的接種を受ける機会がなかったかたを対象に、風しん抗体検査と予防接種を延長して行います。

対象 昭和37年4月2日〜昭和54年4月1日生まれの男性 ※クーポン券の有効期限が2022年3月と記載されていても2023年3月まで使用できます。

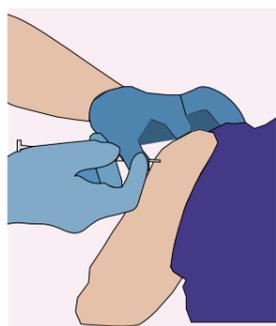
実施方法 協力医療機関、町勤務先の健診機関などで風しん

抗体検査を受けてください。その結果、抗体が低いと診断されたかたは予防接種を行います。

○抗体検査・予防接種は全国の協力医療機関で受診できます。○受診にはクーポン券が必要です。

○対象のかたで風しん抗体検査が未実施のかたは、クーポン券を送付しますのでご連絡ください。

費用 無料 問合せ 保健センター 8213757



成人用 肺炎球菌ワクチン接種

65歳以上で今までこのワクチンを接種したことがないかたについては、一人1回、定期接種の機会があります。この機会に接種することをお勧めします。

対象者 過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことのない左

記のかた

65歳(昭和32年4月2日)

昭和33年4月1日生まれ

70歳(昭和27年4月2日)

昭和28年4月1日生まれ

75歳(昭和22年4月2日)

昭和23年4月1日生まれ

80歳(昭和17年4月2日)

昭和18年4月1日生まれ

85歳(昭和12年4月2日)

昭和13年4月1日生まれ

90歳(昭和7年4月2日)

昭和8年4月1日生まれ

95歳(昭和2年4月2日)

昭和3年4月1日生まれ

100歳(大正11年4月2日)

大正12年4月1日生まれ

自己負担額 2,000円

通知は、65歳のかたのみに

発送します。70歳以上で対象

となるかたが接種を希望する

場合は保健センターにご連絡

ください。

問合せ 保健センター 8213757

任意予防接種助成事業

定期予防接種でない左記の

予防接種をうけたかたへ費用

の一部を助成します。

おたふくかぜ

▼対象 1歳〜小学校に就学

する年の3月31日までのかた

助成額 上限3,000円

(1回のみ)

▼成人用肺炎球菌

対象 定期接種に該当しない

年齢で過去にこのワクチンを

接種したことのないかた

助成額 上限2,000円

(1回のみ)

▼風しん

対象 妊娠を希望している女

性とその配偶者

助成額 風しんワクチン 上

限3,000円

麻しん風しん混合ワクチン

5,000円

問合せ 保健センター 8213757

児童扶養手当

県では、児童扶養手当・特

別児童扶養手当を支給してい

ます。支給の要件を満たして

いて、まだ受給していないか

たは、申請してください。

※所得要件により手当が支給

されない場合があります。

▼児童扶養手当

対象 次の要件を満たす児童

を監護する母子家庭などの母

手当額(月額)

10,160円〜43,070円

▼特別児童扶養手当

対象 精神または身体に一定

の障害のある20歳未満の児童

を監護する父または養育者

手当額(月額)

・1級 52,400円

・2級 34,900円

申込み・問合せ

○児童扶養手当

子育て支援係

8216134

○特別児童扶養手当

社会福祉係

8216133

子どもの人権特設相談所

前橋地方事務局太田支局および太田人権擁護委員協議会では、子どもの人権特設相談所を開設します。

いじめ、体罰、虐待、不登

校など、子どもの人権のこと

でお困りのかたはお気軽に相

談所へお越しください。人権

擁護委員が相談に応じます。

日時 4月30日(土) 午後1時

30分〜3時30分

【広告】

【広告】

【広告】

【広告】

有料広告掲載欄

有料広告掲載欄

有料広告掲載欄

有料広告掲載欄

水道の手続き、水道の漏水や濁り、工事の申込み、各種証明など水道に関する問合せは

群馬東部水道企業団館林支所

☎0276-80-3201

※休日・夜間の場合は、自動音声ガイダンスに切り替わります。切り替わるまで電話を切らず、アナウンスに従って用件をお伝えください。

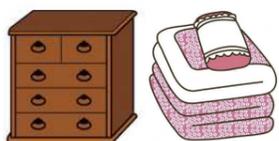
○板倉営業所(役場窓口内)は、水道料金の支払い、口座振替申込み、給水開始・休止の手続きができます。

粗大ごみの処分方法

4月は、転居などで粗大ごみが多くなる時期ですが、大きなものは、ごみステーションでは回収しません。ご注意ください。

家具類・布団類

○木製の家具 ○布団



たてばやし クリーンセンター

○ガラスなど不燃物が外せない家具



いたくら リサイクルセンター

小型家電

専用コンテナに入るサイズの家電(ドライヤーなど)は、毎月2回、資源ごみステーションに設置されるコンテナに出してください。

こたつなどの大型のものは、いたくらリサイクルセンターにお持ち込みをお願いします。



問合せ 環境下水道係 ☎82-6132

6月30日まで延長  
傷病手当金支給対象期間

板倉町国民健康保険では、被保険者が新型コロナウイルスの感染や疑いのために仕事を休むことを余儀なくされ、給与の全部または一部の支払いを受けられなかった場合に傷病手当金を支給します。

支給対象

- ①板倉町国民健康保険の被保険者であること
②勤務先から給与の支払いを受けていること
③新型コロナウイルスに感染または疑いにより就労できなかった期間があること(自粛要請などのため就労できなかったものは対象外)
④就労できなかった期間に、就労を予定した日があり、その給与の全部または一部の支給が受けられなかったこと

就労できなくなった初めの連続する3日間を除いた4日目以降の休みの期間のうち、就労を予定していた日(※1)
※1 4日目の休みが令和2年1月1日から令和4年6月

30日までの期間に属することが必要(入院が継続する場合は最長1年6か月)

支給額

1日当たり支給額(※2)×支給対象期間において就労を予定していた日数
※2 1日当たり支給額Ⅱ(直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数)×3分の2

申請に必要なもの

- 国民健康保険傷病手当金支給申請書
・世帯主記入用
・被保険者記入用
・事業主記入用
・医療機関記入用(医療機関を受診した場合)
○直近の継続した3か月間の給与の支払いを確認できるもの(給与明細の写し、通帳の写しなど)
○保健所からの通知(就業制限通知、解除通知の写し)
※申請希望の場合は、事前に電話でお問い合わせください

土地や家屋の評価額などの縦覧

納税義務者が所有する固定資産の評価額について、町内

他の資産と比較、確認することができるとの制度です。

期間

5月31日(火)まで
午前8時30分～午後5時15分(土・日、祝日を除く)

対象者

町内に土地・建物を所有する固定資産税納税義務者およびその代理人
※代理人は委任状が必要です。費用 無料
内容 ①土地(所在・地番・地目・地積・評価額)
②家屋(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額)
持参するもの
身分証明書(運転免許証など本人確認ができるもの)
場所 役場税務課資産税係
問合せ 資産税係
☎82-6128

渡良瀬川河川事務所 河川モニター募集

国土交通省渡良瀬川河川事務所は、河川を見守る河川愛護モニターを募集します。
期間 7月1日～2年間
応募資格 渡良瀬川、桐生川、矢場川に隣に住む20歳以上のかた
手当 河川愛護モニター運営要綱による
応募期限 5月20日(金)



詳しくは、国土交通省渡良瀬川河川事務所ホームページまたは事務所・出張所にある応募要項をご覧ください。
問合せ 国土交通省渡良瀬川河川事務所管理課
☎0284-7315557

はかりの定期検査

取引や証明に使用している「はかり」は、2年に1回の定期検査が計量法で義務づけられています。板倉町は今年度が受検年度です。
日時 5月10日(火) 午前10時～午後3時
場所 JA邑楽館林板倉カントリ
検査対象となる「はかり」
①商店、工場などで業務に使用するはかり
②学校、幼稚園、保育園、病院、診療所などで健康診断(体重測定)に使用するはかり

職業訓練(ハロトレ) 説明会

ハローワークでは毎月職業訓練説明会を開催しています。また、要件を満たせば、月10万円の生活支援の給付金を受けながら無料の職業訓練が受講できます。
説明会日程 4月18日(月)・5月16日(月)・6月13日(月)
時間 午後2時～3時30分
場所 ハローワーク館林
問合せ ハローワーク館林
☎75-8609

くらしの情報

いたくらお知らせメール



スマートフォン・パソコン用QRコード
携帯電話やパソコンのメール機能を利用した防犯・防災・緊急・町の情報配信を行っています。登録は、町ホームページまたは、QRコードから可能です。

まちの動き

Table with population statistics: Total population 14,037 (-13), Foreigners 438 (+4), Men 7,017 (-6), Women 7,020 (-7), Households 5,788 (+2).

今月の税金

納税は口座振替が便利です
口座振替を利用すれば、納期限の日に自動的に納付できます。
納め忘れがなく、安心・便利です。
問合せ 収税係
☎82-6129
○納付書のかたはコンビニ、PayPay、LINEPayでも納められます

事故と犯罪の発生状況

Table showing cumulative and year-over-year changes for accidents and crimes from Feb 1 to Feb 28. Categories include personal accidents, property accidents, theft, fraud, etc.

町ホームページ
https://www.town.itakura.gunma.jp/



関東どまんなか サミット情報

野木町(栃木県)

若原農村公園の芝桜
例年4月頃から地元のかたが管理する芝桜が見事に咲き誇り、丘一面がピンク色に染まります。
のんびりとした自然の中で春の息吹を感じてみませんか。
場所 野木町大字若林41-12
問合せ 野木町産業課
☎0280-5714152

栃木市(栃木県)

うずまの鯉のぼりを開催します
巴波川に約1000匹の鯉のぼりがつるされます。色とりどりの鯉のぼりが泳ぐ姿は春の風物詩。
時期 5月中旬まで
場所 巴波川(倭橋)巴波川橋下流 JR・東武「栃木駅」から徒歩約10分
電話受付 午前10時～午後3時
問合せ 特定非営利活動法人 蔵の街遊覧船
☎0282-2312003

小山市(栃木県)

栃木県立美術館収蔵品展
野澤一郎が愛した美術
(株)バコーレーションの創業者野澤一郎氏が収集し愛した日本画や彫刻を紹介します。
日時 4月23日(土)～6月5日(日)

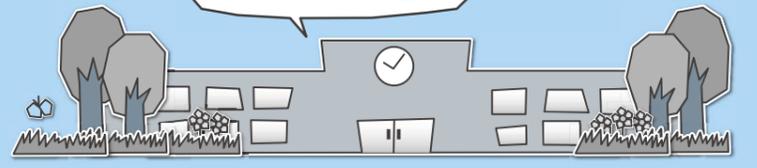
加須市(埼玉県)

玉敷公園の大藤
玉敷公園の大藤は推定樹齢450年以上とされ、埼玉県の県指定天然記念物です。
約1メートルの花房を垂らし、100畳敷きとも呼ばれる藤が、甘い香りを漂わせ淡い紫色に咲き誇ります。
時期 例年4月下旬～5月上旬
場所 玉敷公園(埼玉県加須市騎西535-11)
問合せ 加須市物産観光協会騎西支部
☎0480-731111

古河市(茨城県)

三和ふるさとの森で
「三和ふるさとの森」にはバーベキュー施設が充実していることをご存じですか。
森の中に、5つの炉や炊事場があり、バーベキューセットの貸し出しや炭も用意しています。食材だけ持参すれば気軽に利用できます。
近くにはアスレチックや約27mのローラー式滑り台、芝生広場もありますので、ぜひご利用ください。
問合せ ふるさとの森管理事務所
☎0280-17713813

インフォメーション



各教室へ参加を希望されるかたは各施設までお電話でお申し込みください。

各施設お問合せ先

- 中央公民館 ☎82-2435 海洋センター ☎82-0858
- 東部公民館 ☎82-1241 わたらせ自然館 ☎82-1935
- 南部公民館 ☎82-1424 文化財資料館 ☎91-4018
- 北部公民館 ☎77-1855

新教育委員就任



3月8日付けで、虎口沙織さん(朝日野)が教育委員に就任しました。  
また、これまで12年間務められた景山初女さん(朝日野)に町から感謝状が贈呈されました。

退任した景山初女さん 就任した虎口沙織さん

受講生募集

各公民館  
活き生き学級  
期間 令和4年5月～令和5年2月 全10回  
内容 健康や趣味の講座・世代間交流などを通して、心身の活性化を図ります。  
※詳しい内容は各公民館にお問い合わせください。

イベント

中央公民館  
板倉絵手紙の会作品展  
期間 4月2日(土)～28日(木)  
時間 午前9時～午後5時  
内容 会員の皆さんが描いた、色彩豊かな作品を多数展示します。  
場所 中央公民館2階ロビー



わたらせ自然館  
写真愛好家による「二人展」

期間 4月28日(木)～5月8日(日)  
※休館日は5月2日(月)・6日(金)

対象 町内在住の60歳以上のかた  
申込み 在住地区の公民館  
※年度途中でも参加可能です。

公民館にあつまる「学習支援隊」隊員募集  
町内各公民館で行われている「公民館にあつまる」では、小中学生を対象に、自主学習の場を提供しています。自主学習のさらなる充実のため、「学習支援隊」として、子ども達の自主学習をサポートして下さるかたを随時募集しています。  
年代問わずお待ちしていますので、興味のあるかたはぜひお気軽にお問い合わせください。

公民館にあつまる「学習支援隊」隊員募集  
町内各公民館で行われている「公民館にあつまる」では、小中学生を対象に、自主学習の場を提供しています。自主学習のさらなる充実のため、「学習支援隊」として、子ども達の自主学習をサポートして下さるかたを随時募集しています。  
年代問わずお待ちしていますので、興味のあるかたはぜひお気軽にお問い合わせください。



地域の安全  
学校安全ボランティア募集

令和2年4月の小学校再編によりスクールバスが運行しており、子どもたちの登下校が大きく変わりました。これに合わせて、学校安全ボランティアのかたがたにご協力いただき、子どもたちは安全に安心して通学しています。  
ボランティアのかたからは、  
・毎日子どもたちに会えて元気をもらえる  
・子どもたちとあいさつを交わすとエネルギーをもらえる  
・自分の孫世代の子どもたち



活動内容は「できるときにできる範囲で」を合い言葉として、登下校の時間に合わせ、散歩を兼ねた見守りや、自宅付近を掃除しながらの見守りなどです。また、南地区と北地区では、スクールバスの乗り降りを中心に見守っていただいています。ご協力いただけるとは、最寄りの小学校、公民館、教育委員会へお問い合わせください。  
問合せ 総務学校係  
☎82-16153

おしらせ

推薦募集  
文化功績者表彰  
町では、文化の振興に寄与し、優秀な成績をおさめられた個人・団体を表彰しています。令和3年度中において次のいずれかに該当する成績をおさめられた個人・団体を推薦してください。  
対象者 町在住または出身者



時間 午前9時～午後4時30分  
※最終日は午後3時まで  
内容 四季を通して撮影した風景写真を展示します。  
入場料 無料

該当期間 4月1日～令和4年3月31日

推薦基準  
▼小・中学生については、次のいずれかの成績をおさめた者  
○県コンクールなどにおいて3位以内に入賞した者  
○県コンクールに準ずるコンクールなどにおいて最高の賞を受賞した者  
○県を代表して関東又は全国コンクールなどに出場した者  
▼高校生および一般については、次のいずれかの成績をおさめた者  
○国際コンクールなどに出場した者  
○国民文化祭に出場した者および上記成績に準じる者で選考委員会が認めた者  
推薦方法 所定の様式に必要事項を記入のうえ、参加した大会の要項や賞状のコピーを添付し、生涯学習係(中央公民館)まで提出してください。

学校評議員募集

町の小中学校では、子どもたちの健やかな成長を図り「生きる力」を育むために、さまざまな教育活動を行っています。また、子どもや地域の実情に応じて特色ある開かれた学校づくりを進めることを目的に、学校、家庭、地域が連携・協力して、地域全体で子どもを育てていく取り組みが進められています。  
このような観点から、町の各小中学校では、6名のかたに学校評議員をお願いしています。  
今回、その内1名を公募します。  
学校評議員の役割  
①校長の求めに応じて、教育活動の計画および実施、学校と地域社会の連携の進め方など、校長の行う学校運営に関して意見を述べ、助言を行います。  
②必要に応じて、学校評議員が一堂に会し、意見交換を行います。  
募集範囲  
○各小学校  
各小学校区域内に在住のかた  
○中学校  
町内に在住のかた  
募集人員 各学校1名  
任期 1年(4月1日～翌年3月末日)  
募集期間 4月6日(水)～15日(金)  
応募方法 左記の各学校に電話でご応募ください。  
○東小学校  
☎82-11141  
○西小学校  
☎82-11140  
○板倉中学校  
☎82-11148  
問合せ 総務学校係  
☎82-16153

新型コロナウイルス感染症の影響により、変更または中止になる場合があります。あわせて当面の間、公民館等の主催事業における募集対象は「町内(在住・在勤)のかた」とさせていただきます。ご自宅検温し、マスク着用のうえでご参加ください。



## 春の風物詩



3月5日(土)、渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会によるヨシ焼きが行われました。雨の少ない日が続いたことから、約1,500haのヨシ原のほとんどを焼くことができました。ヨシ焼きは害虫駆除や良質なヨシの育成と、遊水池の多様な生態系の環境保全に役立つほか、近隣への延焼防止を目的としています。

## 高鳥天満宮模擬火災訓練

3月6日(日)、大高嶋の高鳥天満宮で模擬火災訓練が実施されました。今年から春期火災予防運動の時期に合わせて南、北、東地区を代表する神社を巡回して行われます。皆さんも火の取り扱いに注意しましょう。



## 献血 ご協力に感謝します



3月16日(水)、中央公民館を会場に献血が行われました。献血に訪れたかたは「毎年2回献血をしていて、もう合計で50回くらいやっています。気軽にやっていますが、これが誰かのためになるかと思うとうれしい気持ちになります」と話してくれました。

## 百寿慶祝訪問 おめでとうございます

3月15日(火)、小野田悦子さん(大字大高嶋)が100歳になられたことをお祝いするために、百寿者慶祝訪問事業が行われました。

以前は婦人会の会長や民生委員など、いろいろな役職をなさっていたという小野田さん。長寿の秘訣は大好きな歌を歌うことだそうです。特に美空ひばりさんの歌が好きで、実際にお会いしたこともあるそうです。



## 板倉中学校卒業式 祝 旅立ちのとき

3月11日(金)、板倉中学校で卒業式が挙行されました。

今年もマスクをしての卒業式となりましたが、校長先生から渡される卒業証書を、一人ひとりが真剣なまなざしで受け取りました。式の終わりには練習を重ねた合唱を披露しました。その後教室に戻り、ともに過ごした仲間たちとの最後のホームルールが行われました。



# 広報いたくら 4

## スケジュール

- 板倉町役場(町) 82-1111
- 保健センター(保) 82-3757
- 海洋センター(海) 82-0858
- 福祉センター(福) 82-3900
- 児童館(児) 82-2270
- 環境下水道係 82-6132

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
					1	2
					3区~8区 ◆県民交通安全日(毎月1日) ◆防災ラジオ定期放送	
3	4	5	6	7	8	9
	1,2区、9~15区 ◆こあら学級(保健センター)	3区~8区 ◆水道料金口座振替日(3区~9区、10区の一部)	窓口延長 1,2区、9~15区 3区~8区 ◆春の全国交通安全運動(~15日まで)	1,2区、9~15区	3区~8区	
10	11	12	13	14	15	16
	1,2区、9~15区 ◆えいごであそぼう(児童館)	3区~8区 ●人権相談(東部公民館) ●行政相談(東部公民館) ●法律相談(役場) ◆子育て講習会(児童館)	窓口延長 3区~8区 1,2区、9~15区	1,2区、9~15区 ●ストレス・こころの相談(館保) ◆おはなし会(児童館)	3区~8区 ◆自転車マナーアップデート(毎月15日)	◆県民防犯の日 ◆チャレンジ広場(児童館)
17	18	19	20	21	22	23
	1,2区、9~15区 ◆えいごであそぼう(児童館)	3区~8区 ◆おたのしみ広場(児童館)	窓口延長 1,2区、9~15区 3区~8区 ◆ぱおぱお(保健センター)	1,2区、9~15区 ◆おはなし会(児童館)	3区~8区 ◆1歳6か月児健診(保健センター) ◆2歳児健診(保健センター)	
24	25	26	27	28	29	30
	1,2区、9~15区 ●農地相談(役場) ◆高齢者交通安全日(毎月25日) ◆えいごであそぼう(児童館)	3区~8区	窓口延長 3区~8区 1,2区、9~15区 ◆1歳児健診(保健センター) ◆乳児健診(保健センター)	1,2区、9~15区 ◆おはなし会(児童館)	昭和の日 3区~8区	
5/1	2	3	憲法記念日			
◆県民交通安全日(毎月1日) ◆防災ラジオ定期放送	1,2区、9~15区 3区~8区 ◆町税・保険料納期限					

◎窓口延長は、毎週水曜日午後7時15分まで ◎その他、各イベント・催し物については、町ホームページのイベントカレンダーをご覧ください

🗑️ 可燃ごみ収集日(生ごみを含む) 🗑️ 資源ごみ収集日(古紙類・小型家電・容器包装プラスチック・ペットボトル・プラスチック)

🗑️ びん・かん・危険物収集日

定例相談	
● 人権相談(要予約) 午前10時~正午	● 行政相談(要予約) 午前10時~正午
● 法律相談(要予約) 午後1時~4時	● 農地相談(要予約) 午後1時30分~4時
● 社会福祉協議会相談情報 ボランティア何でも相談(毎週月~金 祝日除く) 午前9時~午後5時	● 保健センター相談・教室情報 子どもの相談(要予約) ぱおぱお 4月20日 からだの成長
● 健康相談 午前10時~11時30分	● 館林保健福祉事務所相談情報 ◆ ストレス・こころの相談(要予約) 午後1時30分~3時
● 館林保健福祉事務所 問合せ 館林保健福祉事務所 保健係 72-3230	● くららの相談窓口 (休館日を除く毎日) 午前8時30分~午後5時
● 中央公民館 82-2435	● 東部公民館 82-1241
● 南部公民館 82-1424	● 北部公民館 77-1855

